

草津市都市計画審議会および草津市都市計画審議会協議会の

結果について

1. 開催日時 平成30年2月8日(木)
午前10時00分～午前11時00分
2. 開催場所 草津市役所4階 行政委員会室
3. 審議案件
議第1号 大津湖南都市計画公園の変更について
4. 協議案件
協議事項1 大津湖南都市計画用途地域の変更について
5. 報告案件
立地適正化計画、草津市版地域再生計画、地域公共交通網形成計画の策定スケジュールの変更について
6. 出席委員数 14名中9名
7. 開会の挨拶〔山本都市計画部長〕
本日は、公私とも御多用のところ、草津市都市計画審議会に御出席をいただきましてありがとうございます。本日の審議案件につきましては、大津湖南都市計画公園の変更についてでございます。協議案件につきましては、大津湖南都市計画用途地域の変更についてでございます。また、報告案件につきましては、立地適正化計画、草津市版地域再生計画、地域公共交通網形成計画の策定スケジュールの変更について、御報告をさせていただきます。
委員の皆様方におかれましては、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。
8. 審議経過のうち主な発言の内容
 - (1) 議題1号
 - 込田公園の未供用区域は、現在何も利用されていない状態ですか。また、公園区域を変更することについて、近隣住民からの同意は必要になりますか。

→ 未共有区域は、臨時駐車場として使っている状況です。将来においては、庁舎の駐車場として使うことを考えています。公園区域を変更することについて、草津学区自治連合会や町内会の皆様に御説明させていただいたところ、庁舎が慢性的な駐車場不足であることを御理解いただいております、反対意見はございませんでした。

○ 込田公園は、子どもたちの利用が多く、非常に有効活用されている公園であるということ念頭に置き、今後の計画を進めていただきたいと思います。

(2) 協議事項 1

○ 用途地域の変更予定地は、現在何が建っていますか。また、用途変更後の具体的な整備計画について詳しく教えてほしいです。

→ 現在は、サッカーグラウンド、住居および空き地となっております。今後の計画としては、国体で使用される観覧席付のプールと駐車場の整備、警察署の移転の予定があります。

○ 現在の用途変更案は範囲が広いように思います。プール整備のための用途変更であれば、この案の半分程度で十分ではないですか。現状の住宅がある地域は含めなくていいのではないですか。

→ 変更予定地周辺は、野村スポーツゾーンとして、にぎわいの創出を図っていくことを考えております。プール整備だけではなく、将来にわたるまちづくりとして、周辺で商業等を今後実施していくことも考え、今回の案を提示させていただきました。

○ 用途地域の変更予定地に接している大江霊仙寺線は常に混雑しており、付近の道も狭いことから、道路整備も進めてほしいと思います。

→ プールの整備と共に、道路の拡幅などによるアクセス面の向上についても考えていきます。